

草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編） 令和 6 年度取組予定

1. 計画の概要（資料 2 再掲）

【目標】

平成 25 年度比で令和 12 年度に 50%以上のエネルギー起源 CO₂を削減すること

【計画期間】

令和 4 年度から令和 12 年度までの 9 年間

【対象範囲】

市管理施設において市が実施する事務事業

2. CO₂排出量削減に向けた具体的な取組

以下 4 つの方向性から CO₂排出削減に取り組んでいる。

- ① 施設の省エネ化の推進
- ② 再生可能エネルギー等の利活用
- ③ 公用車による負荷の軽減
- ④ 事業活動における脱炭素対策の推進

今年度の取組

- ・ 公共施設の LED 照明の計画的な導入（上記①関連）
- ・ 太陽光発電導入に向けた基本的な考え方の構築（上記②関連）
- ・ ごみ発電の利活用に向けた調整（上記②関連）
- ・ 公用電動車の導入に向けた調整（上記③関連）
- ・ KEMS におけるエコオフィス行動の推進（上記④関連）

3. KEMS（草津市役所環境マネジメントシステム）

今年度のエコオフィス行動重点取組項目として、下記の重点取組項目の内容を、各所属内のコピー機のスイッチなどに掲示し、エコオフィス行動の取組を推進する。なお、全所属において取組可能かつ重要性が高いと思われる項目を選定している。

【令和 6 年度重点取組項目（案）】

1	庁舎内において、できるだけエレベータを使わず階段で移動する。
2	資料等の印刷・コピーについては、両面印刷や画面集約を活用し、紙の使用量について削減する。
3	物品の購入にあたっては、詰め替え・注ぎ足し可能な製品を想定する。

※ 案 1、2 は昨年度の相互点検時の意見から選定

※ 案 3 は草津市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の＜取組 4＞事業活動における脱炭素対策の推進の項目である「グリーン購入の推進」、の取組参考項目から抜粋して選定

4. 省エネ法（エネルギーの使用の合理化等に関する法律）

【努力目標】エネルギー消費原単位の前年度比増減率が、過去5年度平均で1%以上の低減

【市長部局】

対象施設等	エネルギー原単位(kℓ/各値)の増減率の推移(%)				低減目安
	R2	R3	R4	R5	R6
市長部局	1.4	▲5.6	1.2	▲12.2	▲1.0

令和5年度は、本庁舎のLED化により電気使用量が減少したことに加え、電力に係る係数が低下したため、エネルギー原単位の増減率が大きく下落した。この影響もあり、過去5年間で年1%以上を低減するという努力目標は、仮に増減率がプラスでも達成しうるが、市民や事業者の規範となるべき行政として、さらなる低減を目指すため、努力目標の基準%である1%低減を目安とする。

【教育委員会部局】

対象施設等	エネルギー原単位(kℓ/各値)の増減率の推移(%)				低減目安
	R2	R3	R4	R5	R6
教育委員会部局	13.8	2.4	8.9	▲10.7	▲1.0

過去5年間で年平均1%以上低減するためには、計算上、令和6年度に▲16.1%低減する必要がある。令和5年度までは、新型コロナウイルス感染症予防対策として、各小・中学校で換気を行いながら空調を使用していた事がエネルギー使用量の増加要因となっていたが、令和6年度からは、新型コロナウイルス感染症の5類移行から1年が経過したことを受け、窓を開けずに空調を使用するようになったため、エネルギー使用量の減少が見込まれる。まずは▲1.0%低減とし、事務事業編で定めた取組を計画的に進めることで中長期的に目標達成をめざしていく必要がある。